

# 情報セキュリティ基本方針

2018年4月制定

C-limber株式会社

代表取締役

池田 涼

## 1. 宣言

---

C-limber株式会社(以下、「当社」と称す)は、コンピュータと情報通信ネットワークを基盤に、多くの情報を取り扱うIT関連企業として、システムの開発から保守・運用に至るまで、多様なインターネットに関わる事業を展開しております。したがって、当社では情報資産保護の重要性と漏洩のリスクに対する抜本的な対策を講じることを企業の社会的な使命と位置づけると共に、自社の存立に関わる重要な経営課題と認識し、下記に定める「情報セキュリティ基本方針」を制定し、これを遵守してゆくことを宣言いたします。これによりお客様に安心感・信頼感をご提供することで、継続的・安定的な事業運営を行い、企業価値向上の実現を目指します。すべての情報資産に対する機密性、完全性、可用性の確保・向上に努め、お客様を含む社会全体の信頼に応えるため、情報セキュリティ基本方針(以下、本方針)を定め、これを実施し推進することを宣言します。

## 2. 適用範囲

---

本方針では、当社の管理下にあるすべての業務活動に関わる情報(含個人情報)を適用範囲とします。

## 3. 法令遵守

---

当社は、情報セキュリティに関する各種法令、国が定める指針およびその他規範を遵守します。

## 4. 情報セキュリティ管理体制の確立

---

当社は、情報セキュリティ管理体制を整備し、組織として意思統一された情報セキュリティ管理を実施します。

## 5. 情報セキュリティ規程の制定

---

当社は、情報セキュリティ対策を講じるにあたり、遵守すべき行為および判断などの基準を统一的に定めるため、必要となる基本的な要件を明記した情報セキュリティ規程を制定します。

## 6. 情報セキュリティ対策の実施

---

当社は、情報資産に応じた適切な情報セキュリティ対策を実施することで、情報セキュリティ事故の発生予防に努めるとともに、万一、事故が発生した場合には、迅速に対応し、被害を最小限にとどめるとともに再発防止に努めます。

## 7. 情報セキュリティ教育・訓練の実施

---

当社は、役員および全従業員（正社員、および契約社員、アルバイト）に対して情報セキュリティの重要性を認識させ、情報資産が適正に利用されるよう、教育・訓練を実施します。

## 8. 情報セキュリティ対策実施状況の評価及び継続的改善

---

当社は、本方針および情報セキュリティ規程が遵守されていることを確認するため、定期的に情報セキュリティ対策実施状況进行评估し、継続的な改善を図ります。